会　議　録

1　附属機関等の会議の名称

　令和８年度　丹波篠山市農業振興地域整備促進等協議会　臨時会

2　開催日時

　令和８年１１月２日（月）午後３時３０分から午後４時３０分まで

3　開催場所

　丹波篠山市民センター　催事場

4　会議に出席した者の氏名

（１）委　　員　　酒井正博、栗野勝浩、畑基樹、宇杉敬治、中西康二、利根茂樹、
松本豊、酒井由雄、酒井正樹、波多野吉和、大西冨美子、明山泰幸、
伊勢隆雄、栗野祐子、酒井利里、廣瀬章江
※阪東佑貴委員、湊友加委員、清水夏樹委員は欠席

（２）執行機関　　農都創造部長　辻義之
農都政策課　課長 竹見政徳、係長 武中和也、係長 伊藤琢郎

5　傍聴人の数

　０人

6　議題及び会議の公開・非公開の別

　公開

7　非公開の理由

　該当なし

8　会議資料の名称

・小枕地内農地の農用地区分の妥当性について

9　審議の概要

１．開会

（１）事務局から臨時会招集の理由説明

（事務局）

　小枕地内の農地が農用地区域内か否かについて、市と地権者の間で見解の相違が生じており、これまで地権者と複数回協議の場を設けてきたが、現在まで理解を得られていない。

　このことについて、当協議会設置要綱第２条第３項「整備計画の管理に関すること」としてご審議をいただき、ご意見をいただいたうえで、市としても考え方を改めて整理させていただきたい。

（２）協議会の成立確認

２．あいさつ（会長）

３．協議事項

No.	内容	対象土地	地目	面　　積
１	農用地区分の妥当性	丹波篠山市小枕字経田之坪１４０番２	田	１，８３９㎡

（会長）

本日の会議の目的は、懸案事項となっている小枕地内の農地の農用地区分について協議し、決議することである。

まず、現地の確認を実施した両副会長に現地の状況説明を求める。

（A副会長）

当該農地は一団の農用地の中に所在する優良農地であり、農用地であると考える。

（B副会長）

圃場整備田であり、明らかに農用地の要件を満たしている。

（会長）

当該土地や経緯について事務局に説明を求める。

（事務局）

小枕地内農地の農用地区分の妥当性について資料に基づき説明

（会長）

事務局から説明のあったことについて質疑はないか。

（C委員）

照会があったときに現地確認は行わないのか。行わずに杓子定規の書類確認になっていないか。当該農地は明らかに農用地区域というのは現地を見ればわかるのでは。

（事務局）

本件照会の対応では、現地確認を行っていない。農用地区域内か外かの照会では、現地確認を行わず書類確認で回答している。

（D委員）

地権者の求めていることは何か。本日の協議会で私たちは何を決議するのか。

（事務局）

地権者は、市に農用地区域外の農地であることを認めるよう求めておられる。協議会委員の皆さんには、市が農用地区域内の農地であると判断していることに対し、協議会として客観的なご意見をいただきたい。

（E委員）

地権者は土地改良の賦課金を納付しているのであれば、土地改良した田で農用地であることはそもそもわかっているのでは。地権者は農地の売却を考えているのか。

（事務局）

土地改良田は農振農用地であることが一般的であるが、賦課金がかかっているから農用地であるということは言い切れない。地権者からの文書には、農地以外での売却の動きをとっておられることが見て取れる。

（F委員）

市が回答してから訂正までにどれほどの時間を要したのか。この会議では、市が農用地であるというお墨付きを得たいということか。

（事務局）

回答から訂正までは約2週間かかった。市が農用地区域内の農地であると判断していることへのご意見をいただきたい。

（Ｆ委員）

農用地区分の回答誤りや長年登記ができていなかったことは、市として丁寧に地権者へ対応することが必要と考えるが、農用地であるということは毅然とした態度で示せばよいのでは。

（Ｇ委員）

農地の位置・状況から農用地としておくべき。

（Ｈ委員）

再発防止のためには、農用地内外の判断は専門的な職員が対応する必要があるのではないか。

（Ｉ委員）

事案後は再発防止の対応を実践しているか。

（事務局）

この事案後にとっている再発防止の対応をとっている。これに加え、ご提案の内容も含めて、引き続きできる限りの再発防止策を検討し、実践する。

（会長）

本件について、市は事務の誤りについて十分に反省し、再発防止に努めてもらいたい。

他にご意見がなければ採決を行う。本件土地については農用地区域内であるということで異議はないか。異議なければ挙手願う。

（各委員）

全員挙手

（会長）

出席者の採決により、小枕字経田之坪１４０番２の農地については農用地区域内であるということを当協議会の意見とする。

以上で本日の協議案件は全て終了する。

４．閉会あいさつ（Ａ副会長）